

2026年6月3日

各位

会社名 株式会社ADEKA  
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊  
(コード：4401、東証プライム市場)  
問合せ先 法務・広報部長 菊池 永敏  
(TEL. 03-4455-2803)

**自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

また、これをもちまして上記取締役会決議に基づく自己株式の取得をすべて終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 395,000株
- (3) 取得価額の総額 : 1,614,366,000円
- (4) 株式の取得期間 : 2026年5月1日～2026年5月29日(約定ベース)
- (5) 取得の方法 : 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

2. 取得した自己株式の累計

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 4,823,900株
- (3) 取得価額の総額 : 17,999,936,600円
- (4) 株式の取得期間 : 2025年8月12日～2026年5月29日(約定ベース)
- (5) 取得の方法 : 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け  
なお、2025年8月12日の自己株式の取得は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け

(ご参考)

1. 2025年8月8日の取締役会での自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 10,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株を除く)に対する割合9.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 18,000,000,000円(上限)
- (4) 株式の取得期間 : 2025年8月12日～2026年5月31日
- (5) 取得の方法 : ① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け  
② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

2. 2025年8月8日の取締役会での自己株式の消却に関する決議内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記1.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 : 2026年6月上旬ごろ (※)

※消却予定日が決定した時点で改めてお知らせいたします。

以上